

三重北農業協同組合 発行の 『JASS給油プリペイドカード』払い戻し手続きについて

平素は、三重北農業協同組合が発行する『JASS給油プリペイドカード』をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、三重北農業協同組合が過去に発行しました「JASS給油プリペイドカード」につきましては、
令和2年11月30日（月）をもって取扱いを終了させていただきました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の通り払い戻し（現金との交換）をさ
せていただきますので、プリペイドカードをお持ちのお客様におかれましては、受付期間内にお申し出いただ
きたく存じます。

なお、受付期間内にお申し出されない場合、本払い戻し手続きから除斥されますので、お早めにお手続きい
ただきますよう、お願い申し上げます。

お客様には大変お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

◆ 対象となるプリペイドカードの名称および券額面

三重北農業協同組合発行のプリペイドカード『JASS給油カード』



◆ 払い戻し実施者

三重北農業協同組合

◆ 払い戻し申出期間

令和2年12月1日（火）から令和3年3月29日（月）まで

◆ 払い戻しの申出方法

上記の受付期間内に、三重北農業協同組合 長島SSにプリペイドカードをご持参の上、お申し出下さい。
（払い戻し時に申込書の記入をしていただきます）

◆ 払い戻しの方法

券額面に応じた金額を現金にて払い戻しさせていただきます。但し、券額面が1万円を超える場合は、後日
口座振込による払い戻しをさせていただく場合があります。

◆ お問い合わせ先

三重北農業協同組合 長島SS

桑名市長島町又木41

☎ 0594-42-5111（8:00～18:00年中無休）